

求人番号	2300787	
求人会社	業種	漁業
	求人者名	大分県教育委員会
配乗予定船舶	船籍	日本
	航行区域	遠洋・甲(3種甲)
	G/T	673
	KW	1,471
	船種	漁船(練習船/実習船)
	職名	二航士
	乗組員数	23名
	主要航路	ハワイ近海
必要な資格等	海技免状	3級(航海)以上
	その他資格	ECDIS限定解除済の海技免状。第一級海上特殊無線技士を取得済又は令和5年3月末までに取得見込み。漁ろう作業(まぐろはえ縄)経験者が望ましいが、未経験でも応募可能。
	海上実歴	
労働条件等	雇用期間	常用
	賃金手取月額	21~38万円
	加入保険	公立学校共済組合
	司厨乗組員の乗船	乗船
	船内LAN等への対応	対応済
	男女別船内設備への対応	対応済
特記事項	<p>・受験資格、選考日時、受験手続等の詳細は「令和5年度大分県立学校職員(海事職〔二等航海士〕採用選考実施要項(大分県教育委員会HP等)で確認願います・大分・香川県共同運航船「翔洋丸」に乗船、生徒、指導教官と共に航海実習及びハワイ沖にてまぐろ延縄漁業実習を行う・航海は年間約165日(遠洋航海約65日、年2回を含む)。出入港日固定。全個室。全海域wifi環境有・居住地変更無、教職員住宅入居可</p>	
求人情報受付機関	機関名	九州運輸局 大分運輸支局
	求人日	2023/01/20
	<p>求人情報受付機関に限らず、全国の地方運輸局等の船員職業安定窓口より詳細情報を入手できます。 最寄りの窓口(求職票を提出した窓口)までお問い合わせください。 (詳細情報の入手には求職票の提出が必要です。)</p>	

令和5年度大分県立学校職員（海事職〔二等航海士〕）採用選考実施要項

大分県教育委員会

1 目的

大分県立学校の海事職（二等航海士）を志望する者について、令和5年度採用に当たっての選考資料とするために実施する。

2 選考対象の職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職 務 内 容
海事職 （二等航海士）	1人	令和5年度から大分県立海洋科学高等学校に勤務し、大分・香川両県所有の実習船の二等航海士として、各種航海（国際航海を含む。）における運航及び当該実習船の維持・管理等に関する業務に従事する。

3 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に規定する三級海技士（航海）以上の免状（令和5年4月1日において有効なもの。以下同じ。）を現に有している者、若しくは当該免状を令和5年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 能力限定（非E C D I S限定）が解除されている者又は令和5年3月31日までに解除見込みの者
- (3) 第一級海上特殊無線技士以上の無線従事者資格を持つ者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者
- (4) 昭和38年4月2日以降に生まれた者
- (5) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者
- (6) 令和5年4月1日の採用に応じられる者

（参考）

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 出願等手続

(1) 願書受付期間及び提出方法

願書受付期間	令和5年1月11日（水）から2月13日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
--------	---

提出方法は、次の①又は②とする。

①持参による場合	・4(2)の書類の提出先に持参すること。 ・受付時間は、8:30～17:15とする。
②郵送による場合	・簡易書留とし、封筒の表に「海事職（二等航海士）願書在中」と朱書きすること。 ・令和5年2月13日（月）の消印のあるものまで有効とする。

(2) 書類の提出先

郵便番号 870-8503 大分市府内町3丁目10番1号
大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班（大分県庁舎別館7階）
電話 (097)506-5517

(3) 提出書類

	提出物	注意事項等
①	願書	・必要事項を記入し、写真を貼付すること。
②	受験票	・必要事項を記入すること。
③	海技免状の写し	・三級海技士（航海）以上の免状、及び3受験資格（2）、（3）を確認できる書類の写しを同封すること。 ※ 取得見込みの者は、取得後直ちに提出すること。
④	返信用封筒 2枚 （「受験票送付用」及び「選考結果通知用」）	・84円切手を貼り、住所及び氏名を明記すること（宛名は「〇〇様」とすること）。 ・封筒の規格は、23.5cm×12cm（長形3号）、糊付封筒とする（両面テープ貼付可）。
⑤	自己紹介書	・所定のもの（黒のペン又はボールペンで記入すること。）

(注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがある。

イ 願書と受験票は切り離さないこと。

ウ 願書、受験票及び自己紹介書は、大分県教育委員会のホームページ (<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>) から入手できる。

エ 受験料は不要である。

(4) 受験票の交付

令和5年2月15日（水）頃本人宛て発送する。令和5年2月17日（金）を過ぎても受験票が届かない場合は、(2)の書類の提出先まで連絡すること。

5 選考

(1) 期 日

令和5年2月20日（月）

(2) 試験場

大分県庁舎 新館13階 131会議室（大分市大手町3丁目1番10号）

(注意) 受験者による県庁舎駐車場の利用はできない。

(3) 試験内容及び日程

試験内容	・個人面接(30分) 人物・教養・専門性などについての個人面接
日 程	・受験票送付の際、受験者ごとに日程を通知する。

(4) 携行品 受験票

(5) 選考結果

選考の結果は、令和5年2月28日(火)午前9時に、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>)に合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員に文書で通知する。

6 試験の配点

個人面接 200点

7 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、選考試験の得点を、選考試験の結果とともに送付する。

8 合格者の行う手続

合格者は、指定する日までに採用のための必要書類を提出すること。詳細は、合格者に対して通知する。

9 採用及び給与

- (1) 合格者は、令和5年4月1日付けで採用する。
- (2) 選考試験の合格者であっても、次の①から③のいずれかに該当する場合は採用しない。
 - ① 受験資格がないことが判明した場合
 - ② 三級海技士(航海)以上の免状を取得見込みの者が、令和5年3月31日までに当該免状を取得できない場合
 - ③ 大分県教育関係職員健康診断審議会の審議の結果、「就労不可」と判断された場合
- (3) 願書等の記載事項に虚偽があった場合や、県職員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消すことがある。
- (4) 採用時の給料は、職員の給与に関する条例(昭和32年大分県条例第39号)等の規定に基づき決定する。その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当を、それぞれの支給要件に応じて支給する。

なお、採用前の職歴を有する者は、条件に応じて加算される。

10 その他

携帯電話は試験場内では電源を切り、かばん等に入れておくこと。

【問い合わせ先】

大分県教育庁教育人事課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5517

ホームページ <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>

「自己紹介書」について

大分県教育委員会

この「自己紹介書」は、令和5年度大分県立学校職員（海事職〔二等航海士〕）採用選考における面接（個人面接）の資料とするものです（採点の対象ではありません。）。

令和5年2月13日（月）出願締切日（消印有効）までに願書に添えて郵送（簡易書留）するか、持参するかの方法で提出してください。

（※ 提出がない場合は、面接の評価に影響することがありますので、必ず提出してください。）

記入上の注意

- 1 黒のペン又はボールペンを用い、楷書でていねいに書くこと。（コピーをとるので濃く記入すること。）
- 2 太線の枠内について記入し、※印の欄（「整理番号」欄）は記入しないこと。
- 3 次のことを記入しないこと。（ただし、「受験番号」欄及び「氏名」欄を除く。）

個人の氏名、受験番号、在籍(卒業)学校名、勤務校名

※ 氏名や学校名などの情報が含まれない「自己紹介書」を試験委員が使用することで個人が特定されることを避け、より公正な面接試験を実施します。

自 己 紹 介 書

令和 年 月 日現在

※ 整理番号		志望種	海事職（二等航海士）
現在の職業等			
志望理由			
自己アピール			

※注 意

- 1 この「自己紹介書」は、試験における面接の資料とするもので、採点の対象ではない。
- 2 黒のペン又はボールペンを用い、楷書で丁寧に書くこと。
- 3 太線の枠内について記入し、※印の欄（「整理番号」欄）は記入しないこと。
- 4 氏名、受験番号等、個人が特定できる情報は記入しないこと。
- 5 令和5年2月13日（月）出願締切（消印有効）までに願書に添えて提出すること。

令和5年度大分県立学校職員
(海事職〔二等航海士〕)採用選考

受 験 票

※受験番号	
-------	--

志望職種	海事職(二等航海士)
ふりがな	
氏 名	

- (注意)
- 試験日時
令和5年2月20日(月)
 - 試験会場
大分県庁舎 新館13階 131会議室
(大分市大手町3丁目1番10号)
 - 携行品
受験票
 - 試験当日は必ず本票を持参すること。

令和5年度大分県立学校職員(海事職〔二等航海士〕)採用選考願書		写真欄 1 縦4cm×横3cm 2 上半身、正面、無帽 3 最近3か月以内に撮影したもの 4 白黒・カラーを問わない 5 写真の裏に氏名を記入しておくこと	
※ 受験番号	志望職種 海事職(二等航海士)	生年 月 日	年 月 日
ふりがな		令和5年4月1日現在()歳	
氏 名		電 話	
現住所		携帯電話	
上記以外の 連絡先住所		電 話	
学 歴 (中学校 以降)	学校名	入学年月	卒業(見込)年月
		年 月	年 月
		年 月	年 月
		年 月	年 月
		年 月	年 月
職 歴	勤務先	職名	在職期間
			年 月 ~ 年 月
			年 月 ~ 年 月
			年 月 ~ 年 月
免 許		資 格	
・私は、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しません。 ・この願書の記載事項は、事実と相違ありません。 令和5年 月 日 氏 名 (自署)			

(注)記入は、裏面の「願書記入上の注意」の指示によること。